

お知らせ

児童扶養手当などの手続きはお早めに

8月から9月にかけては、「児童扶養手当」「特別児童扶養手当」「ひとり親等家庭医療費助成」の受給資格確認・更新期間です。対象者にはそれぞれ通知していただきますので、受付期間内に忘れずに手続きをしてください。

▼児童扶養手当

離婚などにより父又は母がいない18歳未満の児童を監護する母又は父等に対し、支給される手当
▼特別児童扶養手当
一定以上の障がいを持つ20歳未満の児童を監護する父母等に対し、支給される手当

▼ひとり親等家庭医療費助成

離婚などにより父又は母がいない18歳未満の児童を監護する母又は父等に対し、保険診療の自己負担分の一部を助成する制度
※いずれも所得などの要件

5時まで
☎ 0120・007・110 (フリーダイヤル)
☎ 福島県北・相双地域若者サポートステーションは、「働くこと」に悩みを持っている15〜49歳までの無業状態の方とその家族をサポートする厚生労働省委託の支援機関です。
一人ですみません。お気軽にお問い合わせください。あなたの踏み出す一歩に寄り添います。
▼開所日
月・水・金・土 (月2回)
10時から18時
火・木
10時から19時
☎ 福島県北・相双地域若者サポートステーション
☎ 563・6222



があります。詳しくは、お問い合わせください。
☎ 585・2793
☎ 585・2793

低所得の子育て世帯への生活支援特別給付金

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し生活の支援を行うため、子育て世帯生活支援特別給付金として、児童一人につき一律5万円が支給されます。(ひとり親世帯で、すでに支給された方を除きます)
給付にあたっては、一部を除き申請が必要となります。対象者や申請手続きなどの詳細については、町ホームページを確認いただき、お問い合わせください。
☎ 0120・400・903 (ひとり親世帯分)
☎ 0120・811・166 (ひとり親世帯以外分)

県北都市計画道路変更更公聴会を開催

県北都市計画道路の変更に関する公聴会を開催します。
▼日時 8月31日(金)午後6時30分から
▼場所 観月台文化センター1階

▼素案の内容 都市計画道路・福島国見線(国道4号)

▼素案の縦覧期間 8月10日(金)から8月24日(金)午前8時30分から午後5時15分(平日のみ)
▼縦覧場所 町建設課、県北建設事務所企画調査課、福島県都市計画課

▼公述の申し出の受付

公聴会で計画案に意見を述べようとする方は、8月24日(金)までに縦覧会場に備え付けの用紙に必要事項を記載し、申し出てください。※公述できるのは県北都市計画区域に住んでいる方。
☎ 福島県都市計画課
☎ 521・7508

【ひとり親世帯以外分】
☎ 585・2793
※詳しくはこちら



【ひとり親世帯以外分】



8月15日の黙祷と半旗の掲揚

8月15日は「戦没者を追悼し平和を祈念する日」として、日本武道館で政府主催の全国戦没者追悼式が開催されます。
町においても、先の大戦で亡くなられた方々を追悼し、平和を祈念するため、次のおり黙祷と半旗の掲揚を実施します。趣旨をご理解のうえ、ご協力をお願いします。

・式典当日(8月15日)の正午、各家庭や職場などで、1分間の黙祷をささげてください。

自衛官を募集

Table with 4 columns: 募集種目, 資格, 受付期間, 試験期日. Rows include 一般曹候補生 and 自衛官候補生.

※いずれか1日を指定されます。

☎ 545・7995
☎ 545・7995

【ひとり親世帯以外分】
☎ 585・2793
※詳しくはこちら

令和4年度「児童福祉週間」標語の募集

毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間」と定めて、児童福祉の理念の普及・啓発のための各種行事を行っています。令和4年度の児童福祉週間に向けて、その象徴となる標語を募集します。詳細については児童育成協会のホームページを確認いただき、お問い合わせください。
▼募集期間 8月1日(金)から9月30日(金)
※郵送の場合は、当日消印有効
▼募集内容 子どもたちを応援する標語や、未来に向けての子どもたちからのメッセージとなる標語
▼主催者 厚生労働省・(社)全国社会福祉協議会・(公財)児童育成協会

(公財)児童育成協会
☎ 03・5357・1174

「子どもの人権110番」強化週間

法務省人権擁護局と全国人権擁護委員連合会は、8月27日から9月2日までの7日間、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間として、いじめや嫌がらせ、虐待、体罰など子どもの抱える人権問題について、電話相談を実施します。相談は人権擁護委員及び法務局職員が応じます。秘密は守られます。気軽に相談ください。なお、強化週間の期間以外の日(土日・祝日を除く)においても、午前8時30分から午後5時15分まで相談に応じていますので、利用ください。
▼期間 8月27日(金)から9月2日(火)までの7日間
▼時間 午前8時30分から午後7時まで
※土日は午前10時から午後

令和3年8月教育委員会定例会

◆日時 8月20日(金) 午後5時15分から
◆場所 観月台文化センター 第1会議室
◆案件 決まり次第、お知らせします。
教育委員会は公開しており、傍聴できます。傍聴希望の方は直接会場までおいでください。(人事案件等、公開しない場合があります)
☎ 学校教育課 ☎ 585-2892

農業委員会

8月の農業委員会定例会は次のとおりです。傍聴においでください。
◆日時 8月18日(金) 午後1時30分から
◆場所 国見町役場2階 大会議室
☎ 農業委員会事務局 ☎ 585-2890

8月の各種相談会

『心配ごと相談』
◆日時 8月12日(金)、26日(金) 午前9時~正午
◆場所 観月台文化センター 第2和室
◆相談員 民生児童委員

『障がい者相談』
◆日時 8月17日(金) 午前10時~午後4時
◆場所 観月台文化センター 第2和室
◆相談員 NPO法人「ひびきの会」

『国見町結婚世話やき人 月例相談会』
◆日時 8月22日(金) 午前10時~午後3時
◆場所 観月台文化センター 第2研修室

※秘密は厳守、相談無料です。
☎ 福祉課社会福祉係 ☎ 585-2793